

所有権解除照会並びに解除依頼書

(所有名義人)

殿

スムーズな回答をさせていただくために
に**所有名義人**は必ずご記入ください。

(自動車の表示)

登録番号		
車台番号		
車名	年式	型式

このたび、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等への所有権解除の照会（含清算金額等の確認）、および登録手続に関する一切の事項（登録書類の作成・登録行為第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡）について、右記必要書類を添えて依頼致します。

回答結果は、私に代わって下記受任者にご通知いただきますようお願いいたします。

尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決いたします。

年 月 日

依頼者（買主又は使用名義人）

住所

氏名（自署）

印

上記車両の所有権解除並びに登録手続に関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼致します。尚依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当社が責任をもって解決致します。

受任者（販売店・回答書送付先）

住所

社名

役職名

氏名

印

TEL

FAX

所有権解除必要書類（証明書類は全て発行後3カ月以内のものです。）

所有権解除書類発行に必要な一般的書類は、下記の通りです。

①当書面原本（コピー不可）

②別紙「回答書」

「所有権解除可能」とお答えしたことの確認に使用いたします。

③使用名義人様の印鑑証明書（コピー不可）

【現在の使用者名義人様へ所有者を変更する場合、また廃車される場合は陸運局での手続時に印鑑証明書が必要となりますので、当社宛の郵送分とは別途ご用意下さい】

④最新の車検証のコピー

⑤自動車税納税証明書もしくは領収書のコピー

車検証と印鑑証明書のご住所・お名前等に違いがある場合

・住民票・戸籍附票/商業謄本等、繋がりを証明する書類

使用者名義が個人名の場合 → 住民票・戸籍附票等

使用者名義が法人名の場合 → 商業謄本等

※地番変更のない市町村合併については、証明書類は不要です。

使用名義人様が亡くなられている場合

・使用名義人様の戸籍謄本等の相続人全員が確認できる公的書類

・遺産分割協議書（法定相続人全員の記入・押印と印鑑証明書）

それぞれご提出をお願い致します。

◎ 万一、FAX送信時に誤って第三者へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意ください。

※営業時間外にFAX等 着信分は、翌営業日以降の返信となることもございますのでご了承ください。